

印西産農産物の放射性物質検査結果

平成 27 年 3 月 1 日～3 月 31 日までの検査結果は下記のとおりです。
※最新の測定結果など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【単位：ベクレル / kg】

Table with 7 columns: 検査日, 検査品目, 放射性ヨウ素 131, 放射性セシウム 134, 放射性セシウム 137, 放射性セシウム 134・137 の合計. Rows include 3月1日 and 3月31日 for 三ツ葉 and 長ネギ.

※「検出せず」とは放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137 それぞれが存在しないか、または検出限界値未満であることを示します。検出限界値はサンプルなどにより異なります。

【測定条件】

測定容器: マリネリ容器 (420 ml) 測定時間: 1800 秒。

【基準値】

放射性セシウム 134 と 137 の合計: 100 ベクレル / kg (一般食品)

農政課振興班 (☎内線 377)。

幼稚園、保育園、小・中学校など大気中放射線量の測定結果

平成 27 年 3 月 1 日から 3 月 31 日の間に、携帯用簡易測定器で大気中の放射線量を測定した結果は、次のとおりです。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

環境保全課環境保全班 (☎内線 368)。

Table with 12 columns: 学校名, 測定日, 校庭 (5cm, 50cm, 100cm), 砂場 (5cm, 50cm, 100cm). Lists various schools and their radiation measurement results.

単位: μSv/h = マイクロシーベルト / 時
測定機器: ラディ (PA-1000) (株堀場製作所製)

▶ 防災メール ◀

市では災害時などの情報伝達手段として、携帯電話やパソコンへのメール配信サービス「印西市緊急情報発信システム」を実施しています。

このメール配信サービスは、どなたでも利用することができますが、あらかじめ『利用者登録』が必要になります。

なお、登録は無料ですが、『利用者登録』、『登録解除』の際の通信料、メールの受信、WEB 閲覧にかかる費用は、利用者の負担になります。

【配信内容】

- 大雨、強風、河川の増水などの気象警報
●市内において震度 4 以上の地震が観測された際の地震情報
●災害による被害状況などの情報
●避難所開設、救護情報、など。

【防災メール『利用者登録』手順】

利用する通信機器から下記のアドレスに、件名・本文を記載しない「空メール」を送信してください。

b@inz.171k.jp



QRコードも利用できます

※詳細については、市ホームページ (http://www.city.inzai.lg.jp/)、市防災ホームページ (http://bousai.city.inzai.lg.jp) をご覧ください。

防災課防災班 (☎内線 454)。

▶ 防災行政無線無料テレホンサービス ◀

防災行政無線から放送された内容を確認するためのテレホンサービス (フリーアクセス) を無料で聞くことができます。放送内容が分からなかったときや、もう一度聴きたいときは、

☎ 0800-800-0864

をご利用ください。操作方法の説明は、メッセージで確認できます。

外国人のみなさんへ
～ごみの分別シリーズ①～

家電リサイクル法の対象4品目の処分方法

家庭から排出された「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」の使用済み家電製品 4 品目は、印西クリーンセンターでは処分できません。次のいずれかの方法で適正な処分をお願いします。

購入店などに依頼する

買い換える場合や、購入したお店が分かる場合は、購入店に引き取りを依頼してください。なお、家電量販店などによっては、前述以外の場合でも引き取りを行う場合がありますので、詳しくは、お近くの家電量販店にお問い合わせください。

指定引取場所に直接運ぶ

郵便局にある所定の振込用紙 (家電リサイクル券) に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払い、その後、指定引取場所にお持ち込みください。引取場所など詳しくは「家電リサイクル券センター (電話 0120-319-640・ホームページ http://www.rkc.aeha.or.jp/)」。

市指定の許可業者に依頼する

市の「一般廃棄物処理業許可業者 (収集運搬) (市ホームページ参照)」に引き取りを依頼したり、市の「一般廃棄物処理業許可業者 (処分業)」である㈱本埜共進 (電話 97-1146) に持ち込み、処理を依頼できます。

問い合わせ先: クリーン推進課 電話: 0476-42-5111 (内線 382)

Email: cleanka@city.inzai.lg.jp

For Foreigners
“Garbage Separation ①”

How to dispose of four items subject to Home Appliance Recycling Law

Inzai Clean Center cannot dispose of four items (“TV”, “freezer/refrigerator”, “washing machine/cloths-drier”, “air-conditioner”) used by each household. Please dispose of them in any of the following appropriate methods.

Request a store to handle the home appliance

In case of replacing any of the home appliances or recognizing a store where you purchased it, please request the store to handle your used appliance. In some cases, some electronics retail stores may handle them for any of the reasons except those mentioned above. For more details, please contact a nearest electronics retail store.

Carry the home appliance directly to the designated collection site

Fill out the transfer form (Home Appliance Recycle Coupon) available at the Post Office, and pay for the recycling fee and carry the home appliance to the designated collection site. For more details, please contact Home Appliance Recycle Coupon Center (Tel. 0120-319-640, http://www.rkc.aeha.or.jp/).

Request the Authorized Operator to handle the home appliance

Request the “Authorized General Waste Disposal Operator (collection and transportation)” (refer to the web site of Inzai City Office) to handle the home appliance, or carry it to MOTONOKYOUSHIN, Inc. (Tel. 0476-97-1146), known as “Authorized General Waste Disposal Operator (waste treatment)”.

Inquiries: Clean Promotion Division

Tel: 0476-42-5111 (ext. 382)

Email: cleanka@city.inzai.lg.jp